



平成30年度 教育委員会 第17回定例会 議案

1 日 時 平成31年1月23日(水) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 議 事

- | | | |
|-----------|----------------------|----|
| 第36号議案 | 平成31年度教育行政の基本方針 | …1 |
| <非>第37号議案 | 静岡県いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱 | …非 |
| <非>第38号議案 | 教職員の懲戒処分 | …非 |
| <非>第39号議案 | 教職員の懲戒処分 | …非 |
| <非>第40号議案 | 教職員の懲戒処分 | …非 |

4 閉 会

静岡県教育委員会

第 36 号議案

平成 31 年度 (2019 年度) 教育行政の基本方針の策定

平成 31 年度 (2019 年度) 教育行政の基本方針を別紙のとおり策定する。

平成 31 年 1 月 23 日提出

静岡県教育委員会教育長

平成 31 年度 (2019 年度) 教育行政の基本方針 (案)

静岡県教育委員会は、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「有徳の人」の育成を目指しています。そのためには、子供たち一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じて、それぞれが持つ資質を十分に伸ばしていく教育を社会全体で進めていくことが必要です。

本年度は、さらに、急激な技術革新やグローバル化等により将来予測が困難な時代を生き抜くに当たって必要な「生きる力」を育むため、以下の取組を重点的に推進します。

I 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

～「静岡県ならではの」の魅力あふれる学校づくりに向けて～

1 「知性を高める学習」の充実

新学習指導要領に明記された、論理的思考力を身に付けるための学習活動である「プログラミング教育」を推進し、基礎的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む「確かな学力」の向上を図ります。

確かな学力の向上

- 静岡県 35 人学級編制の充実
- 児童生徒の資質・能力を引き出す探究的な学習の推進

学びを広げる ICT 活用

- プログラミング教育の推進
- 各教科における ICT の活用

しずおか型英語教育の充実

- 小学校英語中核教員育成のための研修
- 県立高校の A L T 活用による「話す」「聞く」力の強化

2 「技能を磨く実学」の奨励

様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「実学」を推進するとともに、大規模な国際スポーツ大会の開催を契機として、児童生徒のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動の充実を図ります。

地域・社会を創造する実学の推進

- 企業や大学と連携したキャリア教育の推進
- 地域学の推進による郷土愛の醸成
- 地域と連携した専門教育の充実と魅力発信
- 新しい専門学科等の設置検討

ラグビーW杯、東京オリパラ開催を契機としたスポーツの推進

- ラグビーについての学習・試合観戦の実施
- パラスポーツ、デフスポーツ体験

部活動の効率的・効果的な実施

- 部活動指導員等外部人材の活用
- 地域スポーツクラブの普及促進

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

幼児教育の無償化等の社会変化を踏まえて発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実を図り、また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組を進めます。学校における働き方改革

- 教職員と子供が向き合う時間の拡充に向けたサポーター体制の充実
- 教職員の心身の健康管理の推進

幼児教育無償化への対応

- 幼児教育関係者の連携促進、課題解決のための研究

特別支援教育の充実

- 高等学校における巡回による通級指導の実施
 - 交流籍を活用した交流及び共同学習
- 県立学校における施設等の改善
- 特別支援学校における空調設備の整備
 - 県立学校老朽化対策

II 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

～世界の中の日本、静岡を認識し、活躍できる人材の輩出に向けて～

1 グローバル人材の育成

小学校での英語教科化や大学入試改革を見据えて英語教育の充実を図り、多様性を理解し、国内外で活躍する人材を育成するとともに、日本語指導が必要な児童生徒に対して、キャリア形成までを視野に入れた支援を進めます。

しずおか型英語教育の充実 (再掲)

海外交流の促進

- ふじのくにグローバル人材育成基金による海外留学、海外インターンシップ、教職員海外研修等の充実
- 海外教育旅行の促進

外国人児童生徒等への日本語指導・キャリア形成の支援拡充

2 イノベーションを牽引する人材の育成

児童生徒が科学技術をはじめ様々な場面で新たな価値を創造できる力を備え、多様な個性や才能を生かして挑戦できる環境づくりを目指します。

多様な学習機会の提供

- 専門的知識・技能を有する外部人材の活用
- 高大連携による研究体験等の推進
- 国際的な大会、各種コンクール等への参加支援

III 社会総がかりで取り組む教育の実現

～地域全体で、様々な状況の子供たちに対するきめ細かな支援の充実に向けて～

1 地域ぐるみの教育の推進

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育を進めます。

地域・社会の学校運営への参加促進

- コミュニケーション導入に向けた支援拡充
- 地域学校協働本部の設置促進

「しずおかかき子屋」など地域の人材を活用した学習支援の推進

地域・社会に貢献する人材の育成

- 企業や大学と連携したキャリア教育の推進 (再掲)
- 地域学の推進による郷土愛の醸成 (再掲)

2 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

インターネットやSNSの普及等にも対応し、児童生徒が心身ともに健康で安心して教育を受けられる体制を整備します。

いじめ・不登校等に対する相談支援体制の充実

- SNSを用いたいじめ等相談体制の構築
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用

ネット依存対応

- ネット依存傾向の青少年を対象とした自然体験・宿泊体験プログラムの試行・検証
- 夜間中学の取組

平成 31 年度 (2019 年度) 教育行政の基本方針の策定

(教育政策課)

1 議案の要旨

県教育委員会では、着実に教育行政を推進するため、毎年度、「静岡県教育振興基本計画」等を踏まえて「教育行政の基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定している。

平成 31 年度についても、県教育振興基本計画等に基づいて基本方針を策定し、23 日の定例会に上程する。

2 協議の位置付け

平成 31 年度の基本方針については、教育振興基本計画とその点検評価の結果を始め、市町教育委員会訪問での意見や教育をめぐる社会状況の変化等を踏まえて事務局案を策定した。

先般、12 月 19 日に教育委員からいただいた御意見等を基に、案を修正したため、確認をお願いし、平成 31 年度の教育行政の基本方針としてよろしいか伺う。

3 今回のポイント

- ・教育委員からの御意見等を基にして修正した基本方針(案)について、教育委員に確認をお願いする。
- ・平成 31 年度(2019 年度)教育行政の基本方針としてよろしいか伺う。

4 参考資料

- ・意見対応表(12/19 委員協議会意見)
- ・平成 31 年度 教育行政の基本方針(案)(12/19 以降の修正箇所表示付き)
- ・新旧対照表(平成 31 年度(案)・平成 30 年度)

意見対応表(12/19 委員協議会意見)

NO	委員名	項目	意見	対応	修正前	修正後
1	藤井委員	全般	優先順位は付けなくていいのか。	《対応なし》 基本計画は重点を集めたものであり、時代の 変化や今日的課題への即応の意志を表した所 信表明でもあるため。		
2	藤井委員	全般	業務改善プランは入ってこないのか。	《対応なし》 広い意味で捉えており、いろいろな部分に含 められているため。		
3	渡邊委員	基本方針I-1 確かな学力の向上 ○探究的な学習の推進	才能のある子供の才能を伸ばすよう な印象を受ける。「普通の子供が普 通にがんばられる」というメッセージ が伝わらないか。	《項目の修正》 資質・能力は誰にでも備わっているもので、 それを引き出すという考え方を、「児童生徒の 資質・能力を引き出す」で表現した。	○探究的な学習の推進	○児童生徒の資質・能力を引き出す探究的な 学習の推進
4	渡邊委員	基本方針I-1 確かな学力の向上 ○探究的な学習の推進	「課題を見つけて、解決する学び」 のような記述が相応しいのではない か。	《対応なし》 探究的な学習は「課題を見つけて、解決する 学び」であり、敢えて強調する必要がないた め。		
5	藤井委員 (協議会后)	基本方針I-1 確かな学力の向上 ○探究的な学習の推進	敢えて強調且つ注力していただきたい点 を、以下1～8に列挙します。	No.30の修正で対応		
6	藤井委員 (協議会后)	基本方針II-1 グローバル人材の育成 (説明文)	1. 子供の潜在能力を見つけ、個性を 伸ばす教育 2. 多様性を受入れを理解する能力と 感性を育む教育	《対応なし》 「...多様性を理解し、国内外で活躍する人材 を育成...」の部分で表現しているため。		
7	藤井委員 (協議会后)	全般	3. 前例主義や踏襲主義を排除して課 題の本質的解決に挑む姿勢	《対応なし》 時代の変化や今日的な課題への対応を、基本 方針に取り込むため、部局長方針書を参考に 作成した。		
8	藤井委員 (協議会后)	基本方針III-1 地域ぐるみの教育の推進 (説明文)	4. 教職員と保護者両者の徹底した意 思疎通の促進	《対応なし》 「地域や保護者と連携し、社会総がかりの教 育を進めます」で表現してあるため。		
9	藤井委員 (協議会后)	平成31年度 教育行政の基本方針(案) (タイトル下説明文)	5. 教職員と保護者双方の意識改革 (現状を是とせず本質的に見直す意 識の醸成)	《対応なし》 「...意欲な技術革新やグローバル化等により 将来予測が困難な時代を生き抜くに当たって 必要な「生きる力」を育む...」視点を明示 し、取組の重点を明確化したため。		

NO	委員名	項目	意見	対応	修正	修正後
10	藤井委員 (協議会后)	【例】 基本方針Ⅰ-1 確かな学力の向上 ○探学的な学習の推進	6. 教育委員会が率先して改革に取り組み、その本気度を示す工夫	《対応なし》 例えば、No.3の修正を、教育行政の基本方針の「一目一歩地とも言える箇所」に示し、メッセージが強弱されるよう配慮している。		
11	藤井委員 (協議会后)	平成31年度 教育行政の基本方針(案) (タイトルド説明文)	7. あらゆる子供たちに精神的且つ物理的な居場所を供する態勢①	《対応なし》 「…子供たち一人一人の能力、適正、意欲、成長に応じて、それぞれが持つ質を十分に伸ばしていく教育を社会全体で進めていく…」と表現し、児童生徒一人一人を大切にしていこうと姿勢を示しているため。		
12	藤井委員 (協議会后)	基本方針Ⅱ-3 特別支援教育の充実 ○高等学校における巡回による通級指導の実施	7. あらゆる子供たちに精神的且つ物理的な居場所を供する態勢②	《対応なし》 既案であった高校における通級指導を、巡回による形式で実現することを示しているため。		
13	藤井委員 (協議会后)	基本方針Ⅱ-3 特別支援教育の充実 ○交流館を活用した交流及び共同学習	7. あらゆる子供たちに精神的且つ物理的な居場所を供する態勢③	《対応なし》 地域とのつながりが希薄になりがちで、県立特支の児童生徒と、地元の児童生徒が、既存の交流館を活用して交流及び共同学習をおこなうもの。意見の趣旨に合致するため。		
14	藤井委員 (協議会后)	基本方針Ⅰ-1 学びを拓けるICT活用 ○プログラミング教育の推進	8. 人工知能と先進教育技術を積極的に採り入れる挑戦力	《対応なし》 先進性のある項目を、積極的に重点として掲げているため。		
15	藤井委員 (協議会后)	基本方針Ⅱ-1 グローバル人材の育成 (説明文)	その他各論で気付いた点を、以下1～3に列挙します。 1. グローバル＝海外や外国語、外国人ではないので、グローバル人材を語る時には多様な包容力を持つ人材という視点が不可欠	No.6と同じ。		
16	藤井委員 (協議会后)	基本方針Ⅱ-1 グローバル人材の育成 ○外国人児童生徒等への日本語指導・キャリア形成の支援拡充	2. 外国人家族が移住し易くするため、地域行政との連携強化や社会インフラ整備に向けた働き掛けを要す。	《対応なし》 「キャリア形成」までを含めて、一歩踏み込んで表現しているため。		
17	藤井委員 (協議会后)		3. 将来的に望まれる教員像を明確に打ち出し、大学の教職課程でその教員像に沿った教員を養成する取組が必要	《対応なし》 教員育成協議会、教員育成指針で対応しているため。		

平成 31 年度 (2019 年度) 教育行政の基本方針 (案)

静岡県教育委員会は、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する『有徳の人』の育成を目指しています。そのためには、子供たち一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じて、それぞれが持つ資質を十分に伸ばしていく教育を社会全体で進めていくことが必要です。
本年度は、さらに、急激な技術革新やグローバル化等により将来予測が困難な時代を生き抜くに当たって必要な「生きる力」を育むため、以下の取組を重点的に推進します。

I 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現
～「静岡県ならではの魅力あふれる学校づくり」に向けて～

1 「知性を高める学習」の充実
新学習指導要領に明記された、論理的思考力を身に付けるための学習活動である「プログラムミング教育」を推進し、基礎的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む「確かな学力」の向上を図ります。

確かな学力の向上
質・能力は誰にでも備わっているもので、それを引き出すという考え方を、[児童生徒の資質・能力を引き出す]で表現した。

確かな学力の向上
質・能力は誰にでも備わっているもので、それを引き出すという考え方を、[児童生徒の資質・能力を引き出す]で表現した。

確かな学力の向上
質・能力は誰にでも備わっているもので、それを引き出すという考え方を、[児童生徒の資質・能力を引き出す]で表現した。

確かな学力の向上
質・能力は誰にでも備わっているもので、それを引き出すという考え方を、[児童生徒の資質・能力を引き出す]で表現した。

2 「技芸を磨く実学」の奨励
様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「実学」を推進するとともに、大規模な国際スポーツ大会の開催を契機として、児童生徒のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動の充実を図ります。

様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「実学」を推進するとともに、大規模な国際スポーツ大会の開催を契機として、児童生徒のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動の充実を図ります。

様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「実学」を推進するとともに、大規模な国際スポーツ大会の開催を契機として、児童生徒のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動の充実を図ります。

様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「実学」を推進するとともに、大規模な国際スポーツ大会の開催を契機として、児童生徒のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動の充実を図ります。

様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「実学」を推進するとともに、大規模な国際スポーツ大会の開催を契機として、児童生徒のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動の充実を図ります。

様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「実学」を推進するとともに、大規模な国際スポーツ大会の開催を契機として、児童生徒のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動の充実を図ります。

様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「実学」を推進するとともに、大規模な国際スポーツ大会の開催を契機として、児童生徒のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動の充実を図ります。

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進
幼児教育の無償化等の社会変化を踏まえて発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実を図り、また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組を進めます。

学びを支える魅力ある学校づくりの推進
幼児教育の無償化等の社会変化を踏まえて発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実を図り、また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組を進めます。

学びを支える魅力ある学校づくりの推進
幼児教育の無償化等の社会変化を踏まえて発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実を図り、また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組を進めます。

特別支援教育の充実
○高等学校における巡回による通級指導の実施
○交流館を活用した交流及び共同学習
県立学校における施設等の改善
○特別支援学校における空調設備の整備
○県立学校老朽化対策

II 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現
～世界の中の日本、静岡を認識し、活躍できる人材の輩出に向けて～

1 グローバル人材の育成
小学校での英語教科化や大学入試改革を見据えて英語教育の充実を図り、多様性を理解し、国内外で活躍する人材を育成するとともに、日本語指導が必要な児童生徒に對して、キャリア形成までを視野に入れた支援を進めます。

海外交流の促進
○ふじのくにグローバル人材育成基金による海外留学、海外インターンシップ、教職員海外研修等の充実
○海外教育旅行の促進
外国人児童生徒等への日本語指導・キャリア形成の支援拡充

2 イノベーションを牽引する人材の育成
児童生徒が科学技術をはじめ様々な場面で新たな価値を創造できる力を備え、多様な個性や才能を生かして挑戦できる環境づくりを目指します。

多様な学習機会への提供
○専門的知識・技能を有する外部人材の活用
○高大連携による研究体験等の推進
○国際的な大会、各種コンクール等への参加支援

III 社会総がかりで取り組む教育の実現
～地域全体で、様々な状況の子供たちに対するきめ細かな支援の充実に向けて～

1 地域ぐるみの教育の推進
学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による学校や保護者、地域と連携し、社会総がかりの教育を進めます。

地域・社会に貢献する人材の育成
○コミュニケーション・スキル導入に向けた支援拡充
○地域学校協働本部の設置促進
「しずおか寺子屋」など地域の人材を活用した学習支援の推進
地域・社会に貢献する人材の育成
○企業や大学と連携したキャリア教育の醸成(再掲)
○地域学の推進による郷土愛の醸成(再掲)

2 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進
インターネットやSNSの普及等にも対応し、児童生徒が心身ともに健康で安心して教育を受けられる体制を整備します。

いじめ・不登校等に対する相談支援体制の充実
○SNSを用いたいじめ等相談体制の構築
○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用
ネット依存対策
○ネットいじめ等の青少年を対象とした自然体験・宿泊体験プログラムの試行・検証
夜間中学の設置検討

修正前は、地域ぐるみの教育の概念を表現し切れていなかった。「学校、家庭、地域、企業等が連携・協働する」という概念が広わる表現にした。

教育行政の基本方針 新旧対照表

平成31年度(案)	平成30年度
<p>1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現 ～「静岡県ならでは」の魅力あふれる学校づくりに向けて～</p> <p>1 「知性を高める学習」の充実 新学習指導要領に明記された、論理的思考力を身に付けるための学習活動である「プログラミング教育」を推進し、基礎的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む「確かな学力」の向上を図ります。</p> <p>確かな学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○静岡県式35人学級編制の充実 ○児童生徒の資質・能力を引き出す探究的な学習の推進 <p>学びを拡げるICT活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プログラミング教育の推進 ○各教科におけるICTの活用 <p>しずおか型英語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校英語中核教員育成のための研修 ○県立高校のALIT配置による「話す」「聞く」力の強化 <p>2 「技芸を磨く実学」の奨励 様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「実学」を推進するとともに、大規模な国際スポーツ大会の開催を契機として、児童生徒のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動の充実を図ります。</p> <p>地域・社会を創造する実学の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業や大学と連携したキャリア教育の推進 ○地域学の推進による郷土愛の醸成 ○地域と連携した専門教育の充実と魅力発信 ○新しい専門学科等の設置検討 	<p>1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現 ～「静岡県ならでは」の魅力あふれる学校づくりに向けて～</p> <p>(1) 「知性を高める学習」の充実 基礎的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む「確かな学力」の向上や情報社会を生きるためのICT活用能力の育成を目指します。</p> <p>★確かな学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○静岡県式35人学級編制の充実 ○高大接続改革に対応した学力の向上(探究的な学習の推進等) <p>★学びを拡げるICT活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各教科等の授業におけるICT活用の推進 <p>(2) 「技芸を磨く実学」の奨励 一人一人の能力や意欲等に応じた多様な教育を展開するため、「技芸を磨く実学」を推進するとともに、地域に誇りを持ち、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を目指します。</p> <p>★文化・芸術、スポーツ活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツクラブの推進 ○部活動指導員や外部指導者の活用促進 ○地域の文化や資源を活用した地域学習の推進 <p>★県立学校における専門学科の充実</p>

ラグビーW杯、東京オリ・パラ開催を契機としたスポーツの推進

- ラグビーについての学習・試合観戦の実施
- パラスポーツ、デフスポーツ体験
- 部活動の効率的・効果的な実施
- 部活動指導員等外部人材の活用
- 地域スポーツクラブの普及促進

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

幼児教育の無償化等の社会変化を踏まえて発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実を図り、また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組を進めます。

学校における働き方改革

- 教職員と子供が向き合う時間の拡充に向けたサポート体制の充実

○教職員の心身の健康管理の推進

幼児教育無償化への対応

- 幼児教育関係者の連携促進、課題解決のための研究

特別支援教育の充実

- 高等学校における巡回による通級指導の実施
- 交流箱を活用した交流及び共同学習

県立学校における施設等の改善

- 特別支援学校における空調設備の整備
- 県立学校老朽化対策

- 農・水・工・商の教育の充実と新しい専門学科の設置に向けた検討

- 実学の魅力発信

★キャリア教育の充実

- 産業界と連携したキャリア教育の推進

(3) 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

社会の変化に柔軟に対応し、地域や保護者と連携した学校づくりや学校運営改善を進めるとともに、教職員の資質向上、発達段階や教育的ニーズに応えた教育の充実を目指します。

★教職員と子供が向き合う時間の拡充

- 教職員の多忙化解消に向けたサポート体制の充実
(教職員をサポートする人的措置の充実、サポートルームによる若手を中心とした相談支援 等)

- 「部活動ガイドライン」を踏まえた部活動の取組

★学び続ける教職員の育成

- 教員等育成指標に基づいた研修の実施
(キャリアアセスメントに応じた教員の資質能力を高める研修)

★特別支援教育の充実

- 児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援の推進
- 高等学校における通級指導に向けた取組

★県立学校における教育環境の向上

- 高等学校及び特別支援学校の教育環境の改善・充実を図る施設整備

II 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

～世界の中の日本、静岡を認識し、活躍できる人材の輩出に向けて～

1 グローバル人材の育成

小学校での英語教科化や大学入試改革を見据えて英語教育の充実を図り、多様性を理解し、国内外で活躍する人材を育成するとともに、日本語指導が必要な児童生徒に対して、キャリア形成までを視野に入れた支援を進めます。

しずおか型英語教育の充実（再掲）

海外交流の促進

- ふじのくにグローバル人材育成基金による海外留学、海外インターンシップ、教職員海外研修等の充実
- 海外教育旅行の促進

外国人児童生徒等への日本語指導・キャリア形成の支援拡充

2 イノベーションを牽引する人材の育成

児童生徒が科学技術をはじめ様々な場面で新たな価値を創造できる力を備え、多様な個性や才能を生かして挑戦できる環境づくりを目指します。

多様な学習機会の提供

- 専門的知識・技能を有する外部人材の活用
- 高大連携による研究体験等の推進
- 国際的な大会、各種コンクール等への参加支援

2 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

～世界の中の日本、静岡を認識し、活躍できる人材の輩出に向けて～

(1) グローバル人材の育成

異文化や多様性を理解するとともに、郷土の魅力を発信できるコミュニケーション能力等を身に付けた、国内外で活躍する人材の育成を目指します。

★海外留学等の促進

- 海外留学や海外教育旅行の促進
- 芸術分野も加えた海外インターンシップの促進

★国際化に対応した教育の推進

- 外国語教育や国際理解教育の充実

(2) イノベーションを牽引する人材の育成

児童生徒が科学技術をはじめ様々な場面で新たな価値を創造できる力を備え、多様

な個性や才能を生かして挑戦できる環境づくりを目指します。

★多様な学習機会の提供

- 専門的知識や技能を有する外部人材の活用
- 高大連携の推進

Ⅲ 社会総がかりで取り組む教育の実現

～地域全体で、様々な状況の子供たちに対するきめ細かな支援の充実に向けて～

1 地域ぐるみの教育の推進

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育を進めます。

地域・社会の学校運営への参加促進

○コミュニティ・スクール導入に向けた支援拡充

○地域学校協働本部の設置促進

「しずおか寺子屋」など地域の人材を活用した学習支援の推進

地域・社会に貢献する人材の育成

○企業や大学と連携したキャリア教育の推進（再掲）

○地域学の推進による郷土愛の醸成（再掲）

2 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

インターネットやSNSの普及等にも対応し、児童生徒が心身ともに健康で安心して教育を受けられる体制を整備します。

いじめ・不登校等に対する相談支援体制の充実

○SNSを用いたいじめ等相談体制の構築

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用

ネット依存対応

○ネット依存傾向の青少年を対象とした自然体験・宿泊体験プログラムの

試行・検証

夜間中学の設置検討

3 社会総がかりで取り組む教育の実現

～地域全体で、様々な状況の子供たちに対するきめ細かな支援の充実に向けて～

(1) 地域ぐるみの教育の推進

学校や家庭、地域等との連携・協働による社会総がかりの教育を目指します。

★地域の教育力の向上

○「しずおか寺子屋」など地域の人材を活用した学習支援の推進

○「地域学校協働本部」や「コミュニティ・スクール」の設置促進

(2) 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

児童生徒が心身ともに健康で安心して教育を受けられる体制の整備を目指します。

★いじめ・不登校、貧困等に対する相談支援体制の充実

○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充

第17回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	<非>2020年度静岡県公立学校教員採用選考(2019年度実施)の変更点等について	非
配付 報告	静岡県教育情報化推進ワークショップⅡ	

静岡県教育情報化推進ワークショップⅡ

(静岡県経営管理部 ICT 推進局 ICT 政策課)

(静岡県教育委員会教育政策課)

1 テーマ

Society5.0で輝くための人材育成～プログラミング教育の推進～

2 目的

社会全体が Society5.0 に向かい ICT 人材が求められる中、2020 年度からの小学校におけるプログラミング教育の必修化に向けて、市町と県の情報教育に関わる担当者が相互の連携・協力を図り、情報教育の推進を図るとともに、プログラミング教育の円滑な導入を促進する。

3 目標

- (1) 小学校におけるプログラミング教育の基本的な考え方を理解する。
- (2) 市町教育委員会の取組や学校での指導事例を知る。
- (3) 市町教育委員会としてのプログラミング教育推進の手掛かりを得る。

4 概要

- (1) 日 時 平成31年2月18日(月) 午後1時20分から4時45分まで
- (2) 会 場 静岡県教育会館(静岡市葵区駿府町1-12)
- (3) 参加者 各市町教育委員会情報教育担当者が対象

市町担当者	県職員	講師	合計
24市町33名	19名	2名	54名

- (4) 主 催 経営管理部 ICT 推進局 ICT 政策課と教育委員会教育政策課との共催

5 内容(予定)

時刻	内容
13:10-13:20	受付
13:20-13:25	開会
13:25-15:25	講演及び演習(iPad活用) 「学校におけるプログラミング教育の意義と方法」 静岡大学 情報学部 情報科学科 助教 遠山紗矢香 氏
15:25-16:35	グループワーク
16:35-16:45	閉会、挨拶、アンケート記入

※ 演習では、タブレット端末を用いたプログラミングの体験も実施。